

提 供 日 2025/04/22
タイトル 令和7年度静岡県障害を理由とする差別を解消するための取組に関する表彰（知事褒賞）の表彰候補を募集しています
担 当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連 絡 先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



**令和7年度静岡県障害を理由とする差別を解消するための取組
に関する表彰（知事褒賞）の表彰候補を募集しています！**

静岡県では、「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、条例の趣旨に沿った取組に対する表彰（知事褒賞）の候補者を募集しています。なお、応募のあった取組については、選考委員会による審査を経て、秋頃に開催予定の「障害を理由とする差別解消推進県民会議」（以下「県民会議」という。）において表彰式及び事例発表を行う予定です。

1 表彰の対象、基準等

障害のある人及びその障害に対する理解を深めることにより、障害を理由とする差別を解消するための以下のいずれかの取組に関し、特に顕著な功績が認められる県民、事業者及び団体

- (1) 障害のある人及びその障害に対する県民の理解を深める取組
- (2) 障害のある人となない人の交流の機会を拡大及び充実するための取組
- (3) 障害のある人の意思疎通を支援する取組
- (4) 障害のある人の安全かつ快適な行動を支援する取組
- (5) その他障害を理由とする差別を解消するための取組

<取組例>

- ・ 障害に対する理解を深めるための研修会やシンポジウムの開催
- ・ 障害のある人となない人が一緒に参加するイベント（スポーツ大会など）の開催
- ・ 障害のある人が創作した芸術作品の発表機会の提供、旅行や宿泊などの観光のサポートなど、障害のある人の社会参加を促進する取組
- ・ 障害のある人に配慮した施設（設備）の整備に対する取組
- ・ 障害のある人への配慮のための社員研修の実施

2 応募手続き

- (1) 応募手続き
 - ・ 自薦、他薦いずれも可とする。
 - ・ 他薦は「県民会議」を構成する団体または事業者による推薦のみとする。
- (2) 応募書類
 - ・ 推薦調書（指定様式）
 - ・ 取組内容が分かる資料（任意様式）
 - ・ 定款又はこれに準ずる規約等
- (3) 提出先（郵送、持参又はメールにより応募書類を提出）
静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館2階）
E-mail: shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
- (4) 提出期限
令和7年5月21日（水）必着

3 推薦書、応募用紙の入手方法

- ・ 静岡県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/kyoseishakai/1002995/1023614.html>

